

こちらは最新の様式ですが、  
古いものは様式が異なる場合があります。

直結増圧式給水条件承諾書

年 月 日

(提出先)  
福岡市水道事業管理者 様

給水装置工事申込者 (所有者)  
住所  
氏名または名称  
電話番号

次の建物に関し、直結増圧式による給水を実施するにあたり、下記の事項について承諾し、適正に管理いたします。

|             |   |
|-------------|---|
| 建 物 の 名 称   |   |
| 建 物 の 所 在 地 | 区 |

記

1. 設備管理責任者等の選定

直結給水用増圧装置設備（以下「増圧装置」という。）を含む給水装置の維持管理および事故発生時の迅速な対応を 24 時間体制で行うため、設備管理責任者および保守管理者を次のとおり届け出ます。

|         |     |        |   |   |
|---------|-----|--------|---|---|
| 設備管理責任者 | 住 所 |        |   |   |
|         | 氏 名 | 電話（昼間） | — | — |
|         |     | 電話（夜間） | — | — |
| 保守管理者   | 住 所 |        |   |   |
|         | 氏 名 | 電話（昼間） | — | — |
|         |     | 電話（夜間） | — | — |

2. 所有者・設備管理責任者等の変更届

所有者、設備管理者責任者および保守管理者に変更が生じたときは、変更後の所有者、設備管理責任者および保守管理者にこの装置が条件付のものであることを熟知させるとともに、本様式により速やかに水道局に届けます。

### 3. 使用者等への周知徹底

次の事項について、所有者は使用者等に周知します。

- ① 停電や増圧装置の故障、湯水時の制限給水等により増圧装置が停止し、断水したときには、非常用水栓を使用すること。
- ② 配水管等の工事に伴う緊急的【漏水事故等】または計画的【更新工事】もしくは水道メーターの取替による断水の際に、水の使用ができなくなること。
- ③ 増圧装置に異常が発生した場合の緊急連絡先を標示板もしくは通路等に表示設置していること。

### 4. 管理責任

給水装置は、所有者が責任を持って維持管理します。なお、維持管理に起因した給水についての苦情は、所有者または使用者等の責任において解決します。

- ① 増圧装置の定期点検  
増圧装置の機能を適正に保つため、1年以内ごとに1回以上の定期点検を行うとともに、適宜、保守点検および修理を行います。
- ② 漏水等の修理および事故処理  
漏水等の事故については、所有者または使用者等の責任において修理および事故処理をします。特に第1止水栓から水道メーターまでの間の漏水等については、水道局の指示に従いすみやかに修理等を行います。
- ③ 損害の補償  
増圧装置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道局もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任を持って補償いたします。
- ④ 紛争の解決  
増圧装置の故障等により起因する紛争が生じた場合は、当方において解決します。

### 5. 水道局が実施する作業への協力

水道局が実施する作業について支障がないよう協力するとともに、それに係る費用については所有者の負担において行います。

- ① 断水時の対応  
水道局が行う配水管等の緊急的【漏水事故等】または計画的【更新工事】な断水については、その作業が円滑に実施できるよう所有者は広報に支障がないよう協力するとともに、増圧装置の操作を実施します。
- ② 検針・徴収業務等への協力  
オートロック式建物の場合、工事完了時に水道局へ暗証番号の教示、解錠鍵の貸与もしくは、設備所有者等の立ち会い等、入館方法を届け、検針・徴収業務等支障がないように協力いたします。また、検針・料金徴収方法については、各入居者へ周知します。